



今月の記事

創立記念日

敬老のお祝い

人権尊重交流会

生活相談員

今月の愛の園

愛の園創立記念日

愛の園は39年前、1972年9月30日に神愛修女会のシスターたちの祈りの中で上富田町岩田に開設され、今年39回目の創立記念日を迎えました。

最初、特別養護老人ホームだけで始まった事業は、診療所、深和ホーム、ステパノ館、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業と拡張され、それとともに働く職員も増えてきました。2007年3月の愛の園の個室ユニット型施設への改築移転により、入居者90名、ショートステイ20名に増床し、介護職員も約20名増員されました。開設当初22名だった職員数が、現在では法人全体で120名の大所帯になりました。

39年の間には職員の入れ替わりも多く、現在一番新しい職員の職員番号は366番です。職員番号は平成に入ってからのもので、それ以前に退職した職員の数を加えると、ずいぶん多くの職員が在籍しています。

事務長
稗田由紀子

た。その中には1か月足らずでやめてしまった職員、35年間勤務した職員と様々ですが、一つの職場で5年、15年、25年と頑張っていることは大変素晴らしいことです。今年表彰された職員は5年勤続の芦谷友紀さんと片井安一さんです。おめでとうございます。人材の定着し難い介護現場で、専門職としてまた人間として成長し、表彰される職員が増えていってくれることを願っています。

△ ▼ △ ▼ △ ▼

「今回5年勤続の表彰をいただきお礼申し上げます。愛の園で介護の仕事を始めて5年11ヶ月になります。当初から先輩・同僚職員に色々指導してもらい感謝しています。

仕事を通して大勢のお年寄りの皆さんと関わり合い、歩まれた人生の重さや長寿のパワーを感じ、よい経験になりました。これからもお元気で明るい日々を過ごされることを願っています。」 芦谷友紀(ケアワーカー)



宮崎靖子理事長と表彰者の芦谷友紀

敬老の日「一日我が家」でお祝い

ケアワーカー
行森 崇

今回初めて敬老の日「一日我が家」の実行委員長を担当し、各部担当の職員との話し合いを重ねて9月11日に開催しました。

午前中に身支度を済ませた入居者の方から、おめかしクラブの皆さんによって各階でお化粧をし、ご家族が来られている方は一緒に記念の写真を撮影しました。その間にちんどん屋さん各ユニットを回って下さり、にぎやかな太鼓や楽器の音に入居者の皆さんはとても喜んでおられました。

敬老の日の祝膳を召し上がり、皆さん思いおもいの時間を過ごされると、午後からは家族の会と後援会の皆さんの主催でお楽しみの催しが1階ホールで行われます。河内おとこ節、花笠音頭、尺八と琴の演奏、そして何と！今年はミラクル新田さんによるマジックショーもあり、色が変わったり数が増えたり花が咲いたりたくさんのマジックを見せていただき、入居者・ご家族の皆さんは何度も驚かされていました。

修女会からの2人のボランティアも含め、本当にたくさんの方々にお手伝いいただき、入居者の方々も心から喜ばれ、今回の一日我が家はとても充実した一日になりました。

初めてのことが多く戸惑うことばかりでしたが、たくさんの方々によって支えられ、協力して開催することが出来よかったです。本当にありがとうございました。

今回撮影した写真は1Fホールで展示した後、それぞれのお部屋に飾っています。どうぞご覧ください。

◇ ◇ ◇

9月16日には、岩田幼稚園・愛組の園児たちが、年長さんの書いた入居者一人ひとり宛の手紙を携えて訪問して下さり、歌のプレゼントもしていただきました。

また、上富田町の小出町長、奥田議長もお見えになり、100歳のNさんへのお祝いと、入居者の皆さんへのみかんを届けてくださいました。心より感謝いたします。



ご家族を交えて祝膳をいただきました



車椅子の聴覚障がい者に携帯電話を渡す聴導犬(上)
太田智之と 同行した
松山知佐子(デイサービス)

人権尊重協定締結団体交流会

ケアワーカー
太田智之

和歌山ビック愛で開催された標記交流会に参加しました。この交流会は人権をキーワードに業種を超えた連携の和を広げることが目的で開催されており、今回の内容は主に聴導犬に関するものでした。

聴導犬についてはあまり知られていませんが、聴覚障がいの方が安全で安心して生活するための補助をする訓練された介助犬です。聴導犬の貸し出しは無料で、日本聴導犬協会でも普及に取り組んでいます。県内で利用されている方はおられないとのこと。デモンストレーションでは鈴を使いユーザーを呼び出しの所へ導くことや、録音している火災探知機の音を鳴らし危険を知らせるところを見せていただきました。

その他に2つの事業者による人権尊重の

取り組み事例の発表がありました。

交流会に参加し、全ての人々が平等で差別なく生活できるように、各事業所や団体に取り組んでおり色々と考えさせられました。

介護をするにあたり、人権尊重は基本的なことだと思います。入居者の方々には、本人の意思が尊重されて、それぞれ平等に生活できる権利があると思います。私は介護職員として入居者の方のために日々努力し、尊重できるように努めていきたいと思っています。



東日本大震災義援金募金
9/30までの累計258,780円
この募金は
日本赤十字社と日本聖公会
を通じて被災地にお届けします
ご協力に感謝申し上げます

私の仕事(10) 生活相談員

千葉明大

特別養護老人ホームにおける生活相談員の主たる業務は、入居者の皆さんに対する相談援助です。おひとりお一人がその人らしく尊厳を持って生活していただくために、重要な役割を担います。

入居者の皆さんの生活に係る様々な課題に対し、介護職、看護職など多様な職種の職員と連携し援助を図っていきます。最近では入居者の皆さんの権利擁護の一つとして、判断力に課題のある方の成年後見制度の利用を進めることも新たな課題となっています。

日常的には、入居契約、退居手続き、行政手続き代行、苦情受付窓口、ボランティア受け入れ、行事の企画・運営、不在者投票事務、送迎や宿直の応援など、幅広い業務に当たっています。このニュースも生活相談員が担当し、ご家族の皆様方に愛の園での出

来事やお知らせ、職員の様子などを分かりやすくお伝えするよう努めています。

今年はいくつかに近畿老人福祉施設研究協議会や和歌山大会や和歌山県主催の地域権利擁護推進員養成研修に参加してきました。これからも生活相談員としてのスキルアップを図り、入居者の皆さんへのよりよい相談援助活動が行えるよう努力してまいります。どうぞよろしく願いいたします。



生活相談員の千葉明大(左)と池田貴之

「キリストの愛を以って
互いに仕える」

社会福祉法人神愛会
特別養護老人ホーム愛の園

〒649-2103
和歌山県西牟婁郡上富田町
生馬 316-56

TEL (0739)47-1234

FAX (0739)47-4329

ainosono@shinai.or.jp

ホームページもご覧ください。
Web サイト アドレス:
<http://shinai.or.jp>

10～11月の愛の園

- 11(火) マリア会
- 13(木) やまびこ会
- 16(日) 日曜礼拝
- 17(月) まりもと愉快的仲間たち
- 18(火) ひまわり会
- 20(木) 秋の遠足 やまびこ会
- 21(金) 社協ボランティア
- 23(日) 日曜礼拝
- 25(火) マリア会
- 26(水) 歯科診療
- 27(木) やまびこ会
- 30(日) 日曜礼拝
- 1(火) マリア会
- 3(木) 逝去者記念礼拝 やまびこ会

編集者から

宮城県の小学生の女の子が自分のお小遣いから120円を台風12号の被害を受けた方のために寄付した、との新聞記事を読みました。記事には「120円は少ないですが少しでも復興に役立てて下さい」、「私達が頂いたお金は大切にに使わせてもらっています。本当にありがとうございます」と書かれていました。また、台風12号により和歌山県が大きな被害を受けたことを知り、まだまだ東日本大震災からの復旧・復興ができていない東北地方からのボランティアや救援物資を届けて下さる方々がおられるとのこと。今回の記事で改めて助け合うことの大切さを教えていただきました。(I)